

県南広域振興局長告示第 162 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 7 月 10 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370500985	晴山デイホーム	花巻市東和町東晴山 8 区 27 番地	社会福祉法人東和仁寿会	平成 19 年 7 月 1 日